



2021年5月21日

各位

会社名 天馬株式会社
代表者名 代表取締役社長 廣野 裕彦
(コード：7958、東証第一部)
問合せ先 執行役員総務部長 則武 勝
(TEL. 03-3598-5511)

株式報酬制度における株式交付信託の信託期間延長に関するお知らせ

当社は、2021年5月20日開催の取締役会において、指名・報酬委員会による答申結果を踏まえて、2017年9月から導入している当社の取締役（社外取締役、監査等委員である取締役および非常勤・非業務執行取締役を除きます。）および執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）を対象とした株式交付信託による株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）について、信託期間を延長することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の目的および概要

本制度は、当社の株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度の概要につきましては、2017年5月12日付「役員退職慰労金制度の廃止および株式報酬制度の導入に関するお知らせ」および2017年8月4日付「株式報酬制度の詳細決定に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 信託契約の変更内容

信託期間の延長	1年間
延長後の信託期間の満了日	2022年9月末日(予定)

以上